

裏面白紙

通商産業事務官 牛場 信彦

外務事務官 關 守三郎

財務官 鈴木 源吾

農林事務官 渡邊 伍良

運輸事務官 壺井 玄剛

經濟安定事務官 岩武 照彦

日米安全保障条約第三条に基づく行政協定第二十六条による合同委員会の補助機関たる調達調整委員会日本政府代表を命ずる
右のとおり発令願います。

昭和二十七年六月二十八日

外務大臣 岡崎 勝男

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

調達調整委員会設置経緯に関する説明

合衆国軍の維持のために必要な資材、需品、備品及び役務でその調達が日本国の経済及び政府の生産、需給、輸出入等の諸計画に対し直接間接に大きな影響を及ぼす虞のあることを考慮して合衆国軍の調達計画と前記日本の経済諸計画との調整を図り且つ緊要物資の調達及び物資の大重調達の場合必要なる連絡調整をするため合同委員会の補助機関として調達調整委員会を設置することに昭和二十七年六月十八日開催の第六回合同委員会の本会議で決定された。